

総務文教委員会行政視察報告書

【視察日】 平成30年11月5日（月）～11月7日（水）

【視察委員】 山根一委員長、山本信行副委員長、植田裕明委員、大石信生委員、岡村好男委員、松寄周一委員、多田晃委員、増田克彦委員

【視察先】 青森県弘前市、青森県平川市、東京都世田谷区

《11月5日（月）青森県弘前市》

【調査事項】 「弘前市市民参加型まちづくり1%システムについて」

① 市の概要と取り組みの経緯・内容

弘前市は、青森県西南部に位置し、総面積524.20k㎡、人口172,000人、世帯数72,000の都市である。津軽平野では県内屈指の穀物地域を形成しており、小高い丘陵地帯には、青森県基幹農作物であるりんごの約4割を生産する樹園地が広がっている。

「市民参加型まちづくり1%のシステム」とは、個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり、活動に係わる経費の一部を支援する、公募型の補助金制度。学識経験者や団体推薦者、公募市民で構成される「まちづくり1%のシステム審査委員会」において、公開による審査をし、市長が採択や補助金の額を決定する。



② 今後の課題

事業継続が課題と思われる。単発的な催しであれば問題ないが、環境美化活動や健康増進事業、生きがいつくり、防災活動等は継続性を必要とする事業で、こうした事業に対しては、毎年申請する必要があるが、必ず採択されるという保証はなく、不採択となれば経費不足、事業継続に支障が生じる恐れもある。

③ 本市に反映できると思われる点

行政への市民参画型の市民に向かっての喚起の手法であり、こうした「ネーミング」で市民主体となったまちづくりを進めているとの広報活動は、評価できる。

行政から離れた自律型の事業として進められることは、自治会の主体性を生かせる方法として優れている。方向性として大いに参考になる。

《11月6日(火)青森県平川市》

【調査概要】 「共通投票所の設置について」

① 市の概要と取り組みの経緯・内容

平川市は、青森県南部、津軽平野の南東部に位置し、総面積は346.01k㎡、人口32,000人、世帯数10,000の都市である。市域の約7割を国有林などが占め、毎年8月2日・3日に「ひらかわねふたまつり」が開催されている。

投票率低下が課題の中、平成27年2月にイオングループが「イオンの各店舗を期日前投票所として貸し出すことに協力したい」との情報を受け、大型商業施設「イオンタウン平賀」に期日前投票所を増設し220万円を当初予算に計上した。

その後、共通投票所制度の創設を盛り込んだ平成28年4月の公選法改正を受け、二重投票を中心にいくつかの課題を解決し、共通投票所の設置を決定した。



② 今後の課題

大規模災害など、非常時、停電時などの長期の通信障害の対応が課題である。

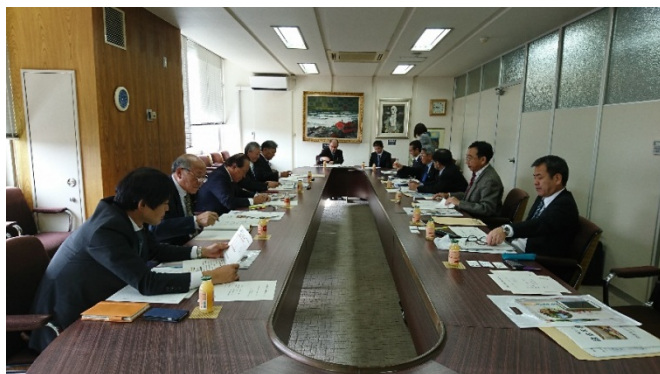
突然の衆議院解散による総選挙など、急を要する際、通信を受け持つNTT東日本とはその点も十分に協議しているとはしているが、この対応も課題点ではある。

「イオンタウン平賀」に開設した共通投票所スペースが、継続的に利用できない場合の対応について検討が必要である。

③ 本市に反映できると思われる点

イオンタウン平賀の利点は、買い物ついで、子供連れでも可能であることや駐車場が豊富、役所や町内会館等での投票は堅苦しい等であった。

必ずしも共通投票所でなくとも、本市の現投票所に有権者が感じている不便さを解消する余地は残されている。本市においても改善は検討していきたい。



共通投票所の試みについては、駅ビルなどに設置すれば効果はある。

投票所の選択ができることはいいことであり、地元新聞の投票率アップの市民アンケートからの結果から見ても、本市としては検討すべき。

《11月7日(水)東京都世田谷区》

【調査事項】 「LGBTに対する取り組みについて」

① 市の概要と取り組みの経緯・内容

世田谷区は、人口90万人を越え、100万人を目指す巨大都市で、多様な価値観を持つ外国人居住者も多い。区民の多文化共生は必然だった背景から、多様性は計り知れず、LGBT(性的マイノリティ)対策も浮上し、渋谷区に続いて同性パートナーシップを認めた。



区は、当事者である区民の方々の気持ちを受け止め「世田谷区パートナーシップ宣誓」に取り組み、同性カップルである区民がその自由な意思によるパートナーシップ

の宣誓を区長に対して行い、その気持ちを区が受け止め区長名の宣誓受領証を交付する。

宣誓受領証があることで、今までは同性同士のカップルが受けられなかったサービスが受けられるようになった。

② 今後の課題

完全に異性の婚姻と同等の権利が与えられたというところまでは至っていない点や、宣誓書申請者の「身分の厳格化」等のバージョンアップの検討が必要である。

「パートナーシップ宣誓書」のカード型への改善対応や、セクシュアル・マイノリティのための「電話相談・交流スペース」運営の拡大推進が課題である。

③ 本市に反映できると思われる点

本市では、LGBTについてはまだ議論されていないが、潜在的には性同一障害はじめ、LGBT等の対象者はいるはずである。特に、教育現場における配慮は必要と思われ、今後は議論されるべき課題である。まず、職員や議員を対象にした講演会などを開いて、啓発的な事業を開始する必要がある。



区役所で使用する各種の申請書類の男女別記載欄の削除(法的に可能なもの)は今後、検討すべきである。

本市にも外国人居住者は相当数いる。多文化共生については、ぜひ取り組むべきである。